

【募集要項】

訪日団体旅行誘客プロモーション

1. 事業名

訪日団体旅行客向けバスツアー支援事業

2. 目的

一定の条件を満たす訪日団体旅行に対し県内で利用する貸切バス代金等の一部を支援する事業を通じ、千葉県各地への訪日外国人旅行の拡大を図り観光経済の活性化を促進することを目的とします。

3. 支援内容

(1) 対象旅行

訪日外国人の団体旅行

(2) 対象旅行期間

令和元年9月1日(日)～令和2年2月29日(土)帰着 ※応相談

(3) 支援補助額

①バス代金

1 ツアーにつき1日1台の貸切大型バス代金の一部を支援します。金額はバス1台の代金により異なります。

<バス1台の代金>	<支援額>
13万円以上……………	10万円
9万円以上13万円未満……	6万円
5万円以上9万円未満……	2万円
5万円未満……………	3万円との差額

※金額はすべて税込み

※有料道路代、駐車料金、乗務員宿泊費等の経費は支援対象外

②宿泊施設

『宿泊施設一覧』掲載施設のうち「C 地区」に宿泊する場合、1泊2万円、2泊の場合は5万円を支援します。

③有料観光施設

「特別割引対象施設一覧」に掲載の施設を利用する場合、利用料の一部を支援します。詳細は『有料施設特別割引概要』を参照ください。

※宿泊施設の支援及び有料観光施設特別割引は、項目4の条件を満たしたバスツアーに対し、加重して適用されます。

4. 適用条件

- (1) バス代金が一日一台当たり3万円(税込み)を超えているツアーであること。
- (2) 旅行催行人員が原則20名以上であること。※ガイド、添乗員は含まない。
- (3) 千葉県内の宿泊施設に2泊以上すること。

※特定のエリアに1泊以上する場合は2日分を支援対象とします(『バス支援条件』記載のエリア地図参照)。

※成田市、千葉市、浦安市のみの宿泊の場合は対象外とします。

※宿泊施設は旅館業法適用登録の旅館・ホテル・簡易宿所が対象です。『宿泊施設一覧』掲載の施設限定ではありません。

(4) 千葉県内有料入場施設1か所以上立ち寄ること。

(5) 団体のガイド、添乗員はバス乗務員との意思疎通に支障がない日本語レベルを有すること。

※バスは自社にて手配願います。原則バス協会加盟バス会社利用をお願いします。

※出発国、日本出入空港は問いません。

※詳細は『バス支援条件』をご参照ください。

5. 利用フロー(申込みから精算までの流れ)

【ツアー実施前】

- ・出発の3週間前までに『利用申請書』を事務局にE-Mailにてお送りください。
- ・『利用申請書』受領後に、申込受付確認を行った旨をE-Mailにて返信します。
- ・事務局にて内容確認・審査を行い、『利用申請書』受領後10日前後で『承認書』をE-Mailにてお送りします。なお、審査の結果、適用条件を満たしていない場合は支援対象外となります。
- ・催行未定ツアーの場合は、確定次第事務局へお知らせください。

【ツアー実施後】

- ・ツアー終了後、原則1週間以内に『実施報告書』『バス会社からの見積書』『当協会宛て請求書コピー』『宿泊証明書(原則)』をお送りください。
- ・事務局にて内容確認・審査を行い、『実施報告書』受領後10日前後で結果をE-Mailにてお知らせします。なお、審査の結果、適用条件を満たしていない場合は支援対象外となります。
- ・当協会宛て請求書を郵送ください。原則請求書受領月の翌月末日までに指定の口座に支援補助額を振り込みます。

6. 事業終了

設定台数(150台)に達した時点で本事業受付は終了となります。

7. 注意事項

『行程表』と『実施報告書』の不一致、提出書類の不備、その他諸条件を満たしていない場合は、承認を取消しさせていただくことがあります。ツアー内容等変更の際は、速やかにお知らせください。

8. お問い合わせ先

〈事務局〉 公益社団法人千葉県観光物産協会
事業課 担当:橋場(ハシバ)・幸松(ユキマツ)
TEL:043-225-9170
FAX:043-225-9198
E-Mail:travel@chiba-tpa.or.jp